

事務連絡  
令和4年4月26日

各都道府県新型コロナウイルス感染症対策部局 各位

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

ゴールデンウィーク期間中に帰省される方への検査受検の呼びかけ等について

ゴールデンウィーク期間中、特に帰省する場合には、地元で高齢の親族など多くの  
人との接触があることから、今般、ゴールデンウィーク中に帰省する者に対し、次の  
呼びかけ・周知を行うこととしました。

- ・ 帰省前に3回目接種又は検査を受けていただくこと
- ・ 上記の呼びかけに応じて行われる検査は、新型コロナウイルス感染症対応地方創  
生臨時交付金の検査促進枠における「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査  
等定着促進事業」(本年6月末まで)により、無料で行うことが可能であり、全国  
1万箇所以上の検査拠点において検査を受けられること
- ・ ゴールデンウィーク中、主要な駅や空港等で臨時の無料検査拠点を拡充すること

都道府県におかれては、上記の内容を十分ご了知の上、関係部局間で十分連携して、  
帰省前の3回目接種又は検査受検の呼びかけにご協力いただくようお願いいたします。

また、これらに伴い見込まれる無料検査の需要にも対応した実施体制の確保に努め  
ていただくとともに、無料検査拠点の整備状況等について積極的に周知いただくよう  
お願いいたします。

なお、貴管内市町村へも上記の内容について周知いただくようお願いいたします。